

薩摩川内 市議会だより

発行 薩摩川内市議会 編集 議会だより編集委員会 TEL 895-8650 薩摩川内市神田町3番22号 ☎ 0996-23-5111 (FAX) 0996-23-5015



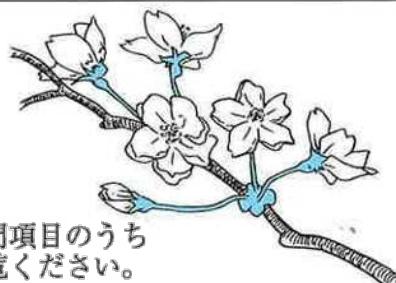
平成17年第4回定例会 平成17年度一般会計補正予算等90議案を可決

- 一般質問15名登壇 ······ P3 ~ P7
- 各常任委員会報告 ······ P7 ~ P8
- 各特別委員会報告 ······ P8 ~ P11
- 議案等の審議内容 ······ P12 ~ P14

一般質問

① 木原 秀治 議員	⑨ 中島 由美子 議員
1 天辰地区区画整理事業について 2 寺山トンネルについて	1 薩摩川内市安全・安心まちづくり条例について 2 フェニックスのヤシオオオサゾウムシの被害について
② 江口 是彦 議員	⑩ 江畠 芳幸 議員
1 本庁窓口業務の時間延長導入について 2 電子媒体による公文書などの管理・移管・保存の在り方について 3 「公文書館法」の趣旨に基づき、地域の特色を踏まえた行政文書の保存・管理について	1 市内公共交通体系の考え方について 2 地区振興計画と補助金の考え方 3 職員への新人事評価制度の考え
③ 井上 勝博 議員	⑪ 川添 公貴 議員
1 小規模工事登録制度について 2 小中学校の扇風機設置について 3 高齢者住宅改造事業について 4 川内原発鉄筋埋設疑惑について	1 平成18年度の予算編成方針と行財政改革について 2 48地区コミュニティ協議会の連合会組織化と地区振興計画の策定に伴い、その取扱いについて
④ 横木 孝治 議員	⑫ 小村 亮一 議員
1 農業振興について 2 学校教育について	1 地域力を發揮した産業活力を創出するまちづくり 2 地域の特色を活かした教育文化の推進
⑤ 宮脇 秀隆 議員	⑬ 杉薗 道朗 議員
○ 農業・農村の再生と振興策について	1 環境美化推進の現状について 2 環境省が提唱するウォームビズに対する本市の取組は 3 川内文化ホールの施設改善について 4 インフルエンザ対策について
⑥ 福田 俊一郎 議員	⑭ 堀之内 盛良 議員
1 母子家庭への理解と支援 2 障害者自立支援法に対する対応 3 都市計画マスタートップランの策定 4 汚泥再生処理センター施設整備事業の取組	1 市有地（宅地）について 2 農業振興における農業公社の役割
⑦ 古里 貞義 議員	⑮ 佃 昌樹 議員
1 補助金制度の見直しについて 2 土地改良区の合併・育成について	1 市政全般について 2 原子力発電所に関連して 3 入来商業・樋脇高校の再編について
⑧ 柏木 謙一 議員	
1 薩摩川内市内バス路線と運賃について 2 川内港港湾整備と周辺道路整備について 3 鳥インフルエンザ対策について	

以降に主な質問の内容を紹介します。なお、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載しております。詳しくは会議録をご覧ください。





天辰第一地区土地区画整理事業区域

天辰地区区画整理事業第二 地区の都市計画決定はいつ 頃か



木原秀治

質問 平成二十五年で第一地区が終了の予定であるが、第一地区終了後引き続き第二地区に速やかに着工できるようにお願いしたい。第一地区の図面を見ると、坊ノ下通線が三堂で切れて、向田天辰線まで第二地区となっているが、幹線道路であるので、第一地区、第二地区に関係なく速やかに整備を進めてほしい。

答弁 第一地区が終了したら、第二地区に着手したいが、川内川改修一体となつたまちづくり計画や図つていいきたい。また、市道の坊ノ下線については、向田天辰線へのアクセス道路として整備し、できるだけ天辰第一土地区画整備事業と関連させながら、進めていきたい。

変形労働時間制度の導入と 役所の窓口開庁時間の延長



江口是彦

質問 行政サービスを「役所の都合に合わせたサービス」から「お客様さまである市民の都合を優先するサービス」にシフトすることが必要。窓口時間の延長や税の収納事務に従事する職員に、早出・遅出など変形労働時間制を導入して、本庁の窓口業務の開庁時間を午前七時半から午後六時半まで延長する考えはないか。

答弁 市民課、税務課の窓口業務については、昼休み時間、交代制で対応している。早い機会に職員組合とも協議し、市民サービスの向上はもとより職員の健康管理あ

小規模工事登録制度について



井上勝博

質問 六十万円以下の小規模修繕工事をあらかじめ登録した（競争入札に参加していない）業者に発注している修繕・工事は上半期で二千六百七十四件中、八十四件（3%）しかない。登録業者へ全体の二十四%千三百八十四件発注している先進地福島市に比べ、あまりに少なすぎるのではないか。

答弁 六十万円以下の小規模修繕工事の登録制度については、平成十七年度からスタートさせた制度である。現在六十六の業者が登録し、八十四件が受注され、先進地

るいは事務事業の効率化にも繋がることから、変形労働時間を採用し、時間外勤務の縮減を目指し、実体に合った勤務体系をとれるようになりたい。繁忙期の時だけでも時差出勤できないかを含め、窓口延長について、積極的に検討して参りたい。

学校教育について



橋木孝治

質問 メディアリテラシーの能力を育成する学びの場が今の学校にどれだけ用意されているか具体的に教えてほしい。インターネットやメールを活用し顔の見えない、心の通わない機械との会話であり、それを実証するかのような事件がおきている。

答弁 薩摩川内市の小・中学校の調査では、約七割の家庭に児童生徒が使えるパソコンがあり、また、約四割の児童生徒が何らかの形で携帯電話を利用していることから出会い系サイトやアダルトサイト等に子どもたちが不用意にアクセスして犯罪に巻き込まれる可能性がある。本市では、市内全小・中学校六十三校にテレビ会議システムを導入しており、今後、情報モラルに関する指導の充実を図りたい。

が徹底されていないと思われるのでは、活用については、今後、周知徹底を図つていいきたい。

農業再編と振興策について



宮脇 秀隆

質問 国は平成十九年度から担い手への施策集中を基本とする「経営所得安定対策等大綱」を決定した。対象要件は、認定農家四ヘクタール、作物は米・麦・大豆等七品目を所得補填する政策で戦後の農政を大転換する政策で零細規模農家にとつてはたいへん厳しいものがあると思うが、その推進策について伺いたい。

母子寡婦家庭への支援と理解について

福田 俊一郎

答弁 認定農業者や集落営農組織等に直接支払を導入することで、農業・地域を守る担い手育成目標としている。本市では米と大豆が主な対象であり所得政策の条件である認定農家4ヘクタール、集落営農組織二十ヘクタールの育成に向け、関係機関の協力をいただきながら、推進体制作りを図りたい。



母子寡婦福祉大会

質問 ①改正母子及び寡婦福祉法により自立促進計画を作成するよう求められているが、早期に作成していく考えは。

②母子家庭の母の就業の支援は、特別措置法によりその促進を図るために必要な施策を講じるように努めているが、

③母子寡婦会への加入の窓口強化についてどのように取り組むのか。

土地改良区の合併・育成について



古里 貞義

質問 本市には八土地改良区があり、東郷・樋脇・甑地域においては、土地改良区が存在しない地域がある中、合併協議によると「将来統合するように努める」となっている。旧自治体ごとに格差があり、賦課金で三百円～三千円の差、土地改良補助事業（材料支給）では事業の運営に違いがあり、運営補助金についても数百万円の差がある。早急な調整が必要と考えるがどのように考えていくのか伺いたい。

答弁 土地改良区の本来の役割である農業生産基盤の整備、農業用水の確保農業用排水施設の維持管理等は、土地改良区。土地改良区

②市町村の業務が受注できるようになり、母子福祉団体、母子寡婦の団体等にも受注の機会をつくつていきたい。

③就業機会の促進等支援すべく広報紙、ホームページ等を通じ新しい制度の紹介をしていきたい。

バス路線と運賃形態について



柏木 謙一

質問 今回の合併で一番市民生活に直結している市内路線バスは、市域における利便性の向上や市民福祉の向上につながる市民生活の足である。旧川内市では昨年九月から何ら対策が取られていない。新市として周辺地域と本庁を結ぶ路線と運賃形態、島嶼部における船賃についても検討すべきである。市長の考えを伺いたい。**答弁** 今、新市におけるバス交通空白・不便地域の解消方策及び新しい運行計画を策定するため、薩摩川内市公

のない地区は自治会等で事業は実施している。地域間格差の実態も考慮しつつ統合整備の第一歩となる研究会設置に向け努力したい。土地改良区育成については、各種類等に格差があるので随時調整するが、格差の著しい事業についてはできるだけ調整したい。また、いろいろな角度から地域の農業のあり方等について分析しながら、いい方向性を見い出していく。



中島 由美子

女性のための相談室・相談員の充実を

質問 合併後一年が経過し、変化が続く中、職員に対する新人事評価制度の取り組みを検討中と聞くが、多様な職種の公務員に一元的評価が可能と考えているのか。この制度の方針、考えはどこにあり、何への使用を考えているのか。また、導入により将来仕事への取り組みが二極化することも心配され

いる。市街地と各支所・地域間を結ぶバス運行体制についても、民間バス業者が各幹線について運行されている。ただし、祁答院地区については空港バスを利用する以外には市街地へ出て来れる状況が無いことから、既存の路線バスとの接点を図るよう検討している。今回の調査により浮上した交通空白・不便地域については既存路線バスとの競合を避けた新規路線を考えて、来年度から運行できるよう検討している。甑島航路の船貨の問題で、会社としては、燃料の高騰があつた場合の付加料金や運賃値上げの導入を検討せざるを得ない状況にあるので、運賃の値上げがないように会社と協議して参りたい。今後も薩摩川内市の一体化が図られるような公共交通網の整備充実や見直し、各交通関係機関との調整を継続していく。

共交通網整備推進事業に取り組んでいる。市街地と各支所・地域間を結ぶバス運行体制についても、民間バス業者が各幹線について運行されている。ただし、祁答院地区については空港バスを利用する以外には市街地へ出て来れる状況が無いことから、既存の路線バスとの接点を図るよう検討している。今回の調査により浮上した交通空白・不便地域については既存路線バスとの競合を避けた新規路線を考えて、来年度から運行できるよう検討している。甑島航路の船貨の問題で、会社としては、燃料の高騰があつた場合の付加料金や運賃値上げの導入を検討せざるを得ない状況にあるので、運賃の値上げがないように会社と協議して参りたい。今後も薩摩川内市の一体化が図られるよう公共交通網の整備充実や見直し、各交通関係機関との調整を継続していく。

質問 女性に対する安全対策としてDV対策がある、DVで悩む女性が人知れず入室でき安心して落ち着いて相談できる相談室の確保ができないか。また、相談員の方も女性の話をしっかりと聞き対応できるような体制がとれないか。

答弁 DV被害者の関係については気軽に相談ができる体制として、福祉課の前の相談室等を利用して婦人相談員が相談を受けたり、国道三号沿いの待合サロンで相談も受けている。現在庁舎の増築をしているが、独立性を持った相談室の確保をし、相談しやすい環境をつくるよう検討したい。

市職員への新人事評価制度の考えは



江畑 芳幸

質問 合併後一年が経過し、変化が続く中、職員に対する新人事評価制度の構築を目指し、平成十八年一月から人事評価の試行予定である。本市においても、これまで人事院の勧告制度を尊重し、これに基づき給与改定等をいたしてきたので、国の制度を勉強しながら対処していきたい。

國の職務行動評価、役割達成度の評価のシステムは、本市としても十分適用していける制度であると考える。



薩摩川内市役所

四十八地区コミュニティ協議会の組織化と地区振興計画の取り扱いについて



川添 公貴

質問 地区の自立自興を目指す展開が始まりつつある。その館まで指定管理者制度の対象としたことに対し市民の不安・不信が交錯している。考え方を伺いたい。地区振興計画に対し、年度内に考え方を示すとされたが、どのような取り扱いとなるのか。また、共通の情報活用ができ、自治の構築ができる連合会等の組織結成が不可欠と思うが。

答弁 四十八地区のコミュニティ協議会の会長さん方のご意見を聞きながら、自立自興の精神に基づくコミュニティ協議会、独立した四十八地区的組織であることから、円滑にうまく連合組織ができたらと考える。

今後、先進地事例を参考に平成十九年度から管理職を平成二十年度から一般職を試行できないか検討している。公平、公正に適切な評価制度を今後職員組合と協議しながら、目指していきたい。

るが、それに対する考え方を伺いたい。

甑島水産業の活力と振興



小村 亮一



薩摩川内こしきお魚まつり

質問　甑島キビナゴ協議会が天皇杯受賞に輝いた成果である資源管理と栽培漁業の推進で現在アワビ、マグロ養殖が甑島水産の地域メインとして躍り出そうとしている育てる漁法の課題である安定的な稚魚・稚貝育成のため空屋となつている加工所を水産技術所に更改し豊かな甑の海を生かし観光と水産の薩摩川内市一大生産基地にしては。

質問　甑島キビナゴ協議会が天皇杯受賞に輝いた成果である資源管理と栽培漁業の推進で現在アワビ、マグロ養殖が甑島水産の地域メインとして躍り出そうとしている育

ての漁法の課題である安定的な稚魚・稚貝育成のため空屋となつている加工所を水産技術所に更改し豊かな甑の海を生かし観光と水産の薩摩川内市一大生産基地にしては。

質問　インフルエンザ対策について



杉薙 道朗

農業振興における農業公社の役割について



堀之内 盛良

市政全般について



佃 昌樹

手洗いあるいは教室の換気、バランスのよい栄養摂取、適当な運動、十分な睡眠等などの指導を行つてつておられるが、これを持続、継続していく漁業でなければならぬことから、種苗センター、研究施設の整備をということであるが、資源の枯渢という問題もあるので、研究課題とさせていただきたい。

答弁　甑漁協あるいは漁民の皆さん方が黒アワビや黒マグロの養殖に励んでおられ、出荷体制までもつておられるが、これを持続、継続していく漁業でなければならぬことから、種苗センター、研究施設の整備をということであるが、資源の枯渢という問題もあるので、研究課題とさせていただきたい。

手洗いあるいは教室の換気、バランスのよい栄養摂取、適当な運動、十分な睡眠等などの指導を行つてつておられるが、これを持続、継続していく漁業でなければならぬことから、種苗センター、研究施設の整備をということであるが、資源の枯渢という問題もあるので、研究課題とさせていただきたい。

答弁　インフルエンザの発生が懸念される時季となり、県内でも学校における集団感染の報道もある。特に鳥インフルエンザウイルスの変異による新型のインフルエンザの流行が危惧されているが、当市における予防対策、市民への啓発等について現状を伺いたい。

質問　インフルエンザの発生が懸念される時季となり、県内でも学校における集団感染の報道もある。特に鳥インフルエンザウイルスの変異による新型のインフルエンザの流行が危惧されているが、当市における予防対策、市民への啓発等について現状を伺いたい。

質問　農家の高齢化や後継者不足による優良農地の荒廃は顕在化し、深刻な課題である。農業公社を中心とする農家（担い手）育成と農地の流動化、農地有効活用対策について、農作業受委託制度による農業の効率と農家の作業軽減を補うために農業公社直営による農業受委託制度の取り組みについて伺いたい。

質問　農業公社のほうで実施研修及び夜間営農塾を開設し、農業に取り組む人達を養成している。農地流動化については、農地保有合

理化法人として法人格を取得した。担当職員が各地に出向き農地流動化推進員と連携を取りながら農地流動化を仲介している。多くの耕中では、学校医による指導、学級PTA等の中で指導をお願いしている。予防対策として、風邪を引かないよう健康管理に注意し、予防接種を受けるよう広報誌等を通じ、市民の皆様に周知啓発を図りたい。

手洗いあるいは教室の換気、バランスのよい栄養摂取、適当な運動、十分な睡眠等などの指導を行つてつておられるが、これを持続、継続していく漁業でなければならぬことから、種苗センター、研究施設の整備をということであるが、資源の枯渢という問題もあるので、研究課題とさせていただきたい。

答弁　農業公社のほうで実施研修及び夜間営農塾を開設し、農業に取り組む人達を養成している。農地流動化については、農地保有合

理化法人として法人格を取得した。担当職員が各地に出向き農地流動化推進員と連携を取りながら農地流動化を仲介している。多くの耕中では、学校医による指導、学級PTA等の中で指導をお願いしている。予防対策として、風邪を引かないよう健康管理に注意し、予防接種を受けるよう広報誌等を通じ、市民の皆様に周知啓発を図りたい。

手洗いあるいは教室の換気、バランスのよい栄養摂取、適当な運動、十分な睡眠等などの指導を行つてつておられるが、これを持続、継続していく漁業でなければならぬことから、種苗センター、研究施設の整備をということであるが、資源の枯渢という問題もあるので、研究課題とさせていただきたい。

答弁　農業公社のほうで実施研修及び夜間営農塾を開設し、農業に取り組む人達を養成している。農地流動化については、農地保有合

いかと考へる。財政の硬直化を建て直すのは並大抵ではない。ただ、経常経費の中で、一番大きな比率を占めるのは人件費であり、十年間に職員三百名程度を減らす計画である。また、公債費など義務的経費等も抑制されていくなら、平成二十六年度ごろには、指針に近い数字になっていくのではないかと考えている。

②東京事務所では、日頃から、直接省庁等に足を運ぶなど連絡を密にし、媒体を通じた情報だけでは得られない、より詳細な情報を収集するよう努力している。釣架橋、ブロードバンド等、合併後の大きな課題を抱え、一年経過したばかりであり、当分の間、現体制により業務を行って参りたい。

③本市の医療職給料表では、五級の職務を独自に設けているが、これについては、合併前における医師確保など厳しい離島医療行政を行うために、旧村で定めていた給料月額を保障するための措置として、やむを得ず措置したところである。離島の医療体制の在り方については、平成十七年七月から市民健康課に特命職員三名を配置し、現在検討を進めており、診療所を特に聖域化しているものではない。

④ハード事業の予算化は難しい。

①各コミュニティ協議会長の意見も踏まえた上で、コミュニティ主事が活動しやすく任務が最大限に發揮できる勤務体系を検討された

②農業委員会委員と連携しながら、農業者年金の普及について更なる推進に努められたい。

③農作業受託用機械整備事業補助金の申請に当たっては、面積要件等を勘案し導入台数の調整を図

企画 経済 委員会

各委員会は、十二月十四日から十二月二十日まで五日間開催され、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられました。

常任 委員会 報告

ソフト事業については、ユニークな事業等があるようなので、平成十八年度にできるだけ予算化していきたい。

⑤行事日程の調整を行う専門の係は必要ないと考へるが、できる限り行事が重ならないよう部長会議等で調整していきたい。

①各コミュニティ協議会長の意見も踏まえた上で、コミュニティ主事が活動しやすく任務が最大限に発揮できる勤務体系を検討された

②農業委員会委員と連携しながら、農業者年金の普及について更なる推進に努められたい。

③農作業受託用機械整備事業補助金の申請に当たっては、面積要件等を勘案し導入台数の調整を図



産業用ヘリコプター（防除用）

④イルミネーション装飾事業の伝に努めるとともに、市内に多くの装飾箇所もあることから、コンテスト開催も検討されたい。

⑤課・所・室を新設等する場合においては、設置時期を考慮しながら、早めに分掌等の説明をされたい。

⑥住民基本台帳カードの推進については、費用対効果も考慮しながら、印鑑証明書等の利用度の多い市民を対象に窓口業務の中でも積極的に普及活動に取り組まれたい。

⑦地域農業振興事業助成制度の周知に努められたい。

⑧TMOの設立趣旨に沿った機能が十分発揮できる組織の再構築を指導されたい。

⑨イルミネーション装飾事業の伝に努めるとともに、市内に多くの装飾箇所もあることから、コンテスト開催も検討されたい。

⑩課・所・室を新設等する場合においては、設置時期を考慮しながら、早めに分掌等の説明をされたい。

⑪課・所・室を新設等する場合においては、設置時期を考慮しながら、早めに分掌等の説明をされたい。

⑫住民基本台帳カードの推進については、費用対効果も考慮しながら、印鑑証明書等の利用度の多い市民を対象に窓口業務の中でも積極的に普及活動に取り組まれたい。

⑬基本健康診査においては、受診者数が昨年より減少しているが、健康新規推進員等を活用しながら、病気の早期発見につながることのないよう、申請時の計画どおり事業実施されるよう指導された。

⑭歳入確保の観点から基盤整備等による波及効果が表れる政策への取組を検討されたい。

⑮奨励品目の選定等、農家所得の向上につながる営農指導に努められた。

⑯地元農業振興事業助成制度の周知に努められたい。

⑰地域農業振興事業助成制度の周知に努められたい。

⑱児童福祉関連の事務事業も増えてきていることから、円滑な推進が図られるよう、事務処理電算システムの導入や適正な職員配置に

市民福祉委員会

努められたい。

⑦高齢者配食事業については、民間への移行を目標にし、利用者負担の統一や業者が入札に公平に参加ができるよう検討されたい。

⑧里トンボロ元気づくり館の廃止の方針については、施設が新しいことから、今後、地区住民とも十分協議し、有効利用ができないか検討されたい。



里トンボロ元気づくり館

算の執行に当たっては、将来の生

活道路等として最大限有効に活用できるような発注とされたい。

②道路維持費については、住民の要望も多いので優先的に予算要求されたい。

③環境美化推進条例の観点から、業者についても工事現場及び周辺のゴミ拾い等環境美化に対する啓発を図られたい。

総務文教委員会

力されたい。

⑧嘱託員・臨時職員に対しても、来庁者へのあいさつを含めた接客態度について指導されたい。

①川内北中学校の音楽室のアスベスト問題については、授業、クラブ活動に利用するため、改修等早急な対応を図られたい。

②高来小学校の屋内運動場の改築については、卒業式に間に合うよう鋭意努力をされたい。

③英語教育が大切であることは理解するが、日本語教育もおろそかにならないようにされたい。

④学校と家庭の連携をとりながら基本的な教育の充実に努められたい。

⑤生活のリズム等で家庭のしつけが及ばない部分については、学校でも指導されたい。

⑨市職員である医師の六十五歳定年制等の処遇問題及び嘱託化等について、早急に結論が見い出せるよう検討されたい旨の意見集約を行つた。

建設水道委員会

原子力発電所対策調査 特別委員会

(一) 川内原子力発電所に関する諸問題について

当局から、十月末現在の環境調査の進捗状況として、地質調査についてはボーリング本数七十九本が完了するなど進捗率六十二・一%

、気象調査については気象観測を行うなどで進捗率六十三・三%、環境影響評価については方法書の審査中で進捗率二十二%であるとの報告・説明を受けた。

次に、当局から、環境影響評価方法書についての意見概要書等の送付について説明を受けた。

その後、協議会を開催し、九州電力(株)川内調査所次長から、「川内原子力発電所三号機増設計画に係る環境影響評価方法書についての意見の概要と当社の見解」について説明を受け、質疑を行なつた。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要是、次のとおりである。

①増設と環境影響評価の実施は別であるという枠組みを逸脱するような意見にならないよう配慮されたい。

②環境に与える影響を、抽象的なものでなく、数値で示すことができるよう環境影響評価となるようされたい。

(二) 川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について



薩摩川内市役所（庁舎内）

十一月十七日開催の本特別委員会では、次の項目について審査を行つた。

①県事業の進捗状況に関する予連携をとられたい。

⑥コミュニティ主事と公民館主事の業務がうまくいくよう関係課と連携をとられたい。

⑦給食費の現年分の未納回収に努められたい。

当局から、一号機は平成十六年十一月十六日に第十六回定期検査を終了し、二号機は平成十七年三月三日に第十五回定期検査を終了し、それぞれ通常運転に復帰していること、また、気体・液体廃棄物の放出量は年間放出目標値を大きく下回り、平成十七年九月末現在の固体廃棄物貯蔵量は一一、四四四本及び使用済燃料の保管量は一、三九七体であること、第十七回定期検査期間中に一号機の低圧タービンの取替えを行なうことの報告を受けた。

その後、運転日数の計算方法、低圧タービンの型式・応力腐食割れ、二号機の低圧タービンについての質疑を行った。

(三) 原子力防災訓練の実施について

当局から、原子力防災訓練の目的、日時、参加機関、訓練想定、シナリオ等について報告・説明を受けた。

その後、放射性物質放出停止後の訓練、訓練想定における放射線量の想定等についての質疑を行つた。

次に、当局からヨウ素剤の服用及び副作用等について、服用対象者が四十歳未満であること、ヨウ素剤に対する過敏症その他の副作用は一日一回でよいこと、ヨウ素剤の報告・説明を行つた。

(一) 川内港の港湾計画及び利用促進について

当局から、川内港の整備計画の平成十七年度事業の進捗状況及びアクセス道路（県道四十三号線・四十四号線）の進捗状況の報告・説明を受けた。また、港湾計画の改訂に向けての取組状況、コンテナ貨物の取扱実績、甑島航路については九月二十七日に甑島商船㈱を訪問し協議を行つたこと等についての報告・説明を受けた。その後、九州商船㈱を訪問し協議を行つたこと等についての報告・説明を受けた。その後、川内港寄港に係る問題点についての意見・要望の概要は、次のとおりである。

特別委員会 交通通運輸対策調査

十月二十四日開催の本特別委員会では、次の項目について審査を行つた。

(3) 甑島航路の問題等も見据えた川内港整備については、港湾計画の改訂が必要な項目もあることから、



シーオーク

用、副作用に対する考え方、服用時の注意点等について説明を受けた。

その後、ヨウ素剤を飲むタイミング、配備方法等についての質疑を行つた。

なお、審査の過程において、他の事例等を研究し、ヨウ素剤取扱いの訓練を行うことについて前向きに検討されたい旨の意見が述べられた。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

(1) 地域住民の長年の整備要望道路であるとともに、川内港へのアクセス道路でもある県道川内串木野線及び県道京泊大小路線の整備について、用地買収が早急に解決できる方策を県と協議し積極的に進められた。

(2) 甑島航路に関する議会での意見が反映されるよう、甑島商船㈱及び九州商船㈱への訪問・協議を積極的に実施されたい。

(二) 九州新幹線整備促進、肥薩おれんじ鉄道について

当局から、九州新幹線の博多・新八代間の整備進捗状況及び影響調査における騒音・振動対策の状況、日照阻害の補償方法等について報告・説明を受けた。また、肥薩おれんじ鉄道については、九月二十七日に肥薩おれんじ鉄道取締役会が開催されたこと、同月二十八日に新駅設置に係る問題点について市長説明を行つたこと並びに肥薩おれんじ鉄道の概要及び設立までの経緯等の報告・説明を受けた。その後、肥薩おれんじ鉄道の営業区間の問題、日照阻害の補償額の算定方法等について質疑を行つた。

なお、審査の過程において、肥薩おれんじ鉄道について詳細な資料を提出し、十分な議論ができる体制を講じられたい旨の意見が述べられた。

(三) 南九州西回り自動車道について

当局から、整備の進捗状況とし

て川内道路・川内隈之城道路の現状、国道三号隈之城バイパス、昭和通線、駅前平佐線・（仮称）宮崎バイパスの事業進捗等の報告・説明を受け、その後、薩摩川内都インターの名称、国道三号隈之城バイパス（中福良～木場茶屋間）の中央分離帯の緑地化等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、国道三号隈之城バイパスの中央分離帯の緑地化については、南九州西回り自動車道を利用する関連企業の進出も予測されることから、利便性の高い道路整備を研究された旨の意見が述べられた。

（四）甑島縦貫道について

当局から、上甑島、中甑島及び下甑島を一つに結ぶ蘭牟田瀬戸架橋を含む甑島縦貫道の整備状況について、八月三十一日、甑架橋に関する県との協議を行ったこと、九月二十四日に甑地域の理解や一体感の醸成等を図るための蘭牟田瀬戸架橋建設促進期成会が設立されたこと及び甑四町における蘭牟田瀬戸架橋建設促進期成会各支部の設立状況、甑島全戸に蘭牟田瀬戸架橋の建設促進のためのチラシを配布したこと等について報告・説明を受けた。その後、蘭牟田瀬戸架橋建設促進期成会の活動計画

特都市基盤整備対策調査 特別委員会

等について質疑を行った。

（五）バス運輸事業について

当局から、バス交通網について、九月二十二日及び十月五日にコンサルタントと協議及び調査を、十月十二日にバス事業者と川内地区のバス空白・不便地区の検討結果の協議を行ったこと等の報告・説明を受けた。その後、旧四町においてはコミュニティバス等の一定の充実感はあるものの、路線等の整備の充実に向けた取組状況や旧川内市における均一運賃バスに代わる制度の検討状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、循環バスやコミュニティバスの検討に先立つて、均一運賃バス制度等の路線バスの活用策について早急に検討されたい旨の意見が述べられた。

（六）河川改修促進期成会の活動計画について

当局から、川内川市街部改修工事についての報告・説明を受けた。

平成十七年十一月七日に、川内川下流改修促進期成会が九州地方整備局に対し要望活動を行い、また、十一月二十一日から二十二日には、川内川改修促進期成会が国土交通省、財務省並びに県選出等の国會議員に対して、川内川市街部改修事業の推進に関する要望活動をそれぞれ行ったこと、また、築堤工事の進捗状況等として、中郷地区旧堤掘削については、隨時発注される予定であり、旧堤掘削後に広範囲の河川敷ができることから、この利活用について、育英地区コミュニティ協議会が本市及び川内川河川事務所に対して、要望する予定であること、香田樋門改築工事についての報告・説明を受けた。

次に、天大橋下流の改修計画についての主要経過として、十一月二日に地元三自治会長が、川内川下流右岸地域の治水抜本改修計画の早期事業着手についての陳情書を本市及び川内川河川事務所に提出されたこと、八月に発注された「都市計画道路中郷五代線検討業務委託」の内容及び今後の予定についての報告・説明を受け、その後、都市計画道路中郷五代線を始め、中郷地区旧堤掘削後の河川敷について質疑を行った。

（二）土地区画整理事業による都市基盤の整備について

当局から、天辰第一地区土地区画整理事業の主要経過として、公園公共施設管理者負担金については関係機関との協議が整い、平成十八年度から十九年度までの予定期間を十八年度から二十年度の三年間に変更したこと、平成十七年八月四日に三堂公園基本設計及び費用対効果分析業務委託を発注したこと、九月二十日に県と平成十七年度三堂川河川公共施設管理者負担金に係る協定を締結したこと、十一月二十五日に天辰地区住民か



天大橋

郷地区旧堤掘削後の河川敷の利活用については、育英地区コミュニティ協議会の意向が反映されるよう協力されたい旨の意見が述べられた。

ら区画整理事業促進を求める要望が本市に提出される予定であること及び三堂公園の概要・今後の予定についての報告・説明を受け、その後、今後の事業計画について質疑を行った。

なお、審査の過程において、都市計画道路向田天辰線を含む、県道山崎川内線の渋滞緩和及び危険回避対策のためにも、引き続き事業の早期推進を関係機関に働きかけられたい旨の要望がなされた。

次に、川内駅周辺地区土地区画整理事業の主要経過として、八月三日に第五回土地区画整理審議会を開催したこと、十月十三日及び十一月四日に川内駅東口整備に伴うワーケーションを開催したこと、また、今後の主な取り組みとして、電線地中化に関する電線管理者との基本協定締結及び実施設計の発注並びに春田橋の下部工工事の発注を十二月に予定していること、九州新幹線の用地確定等に伴う事業計画及び実施設計の変更を年度内に予定していること等の報告・説明を受け、そののち、川内駅東口整備に係る今後の事業計画等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要是、次のとおりである。

①川内駅東口駅前広場の概略設計については、構想の段階から議会に提示され意見を求められたい。

②複合拠点施設については、女性五十人委員会で出される意見・要望も参考にし、施設の構想を早期にまとめられたい。



薩摩川内市女性50人委員会

えた施工及び今後の整備に伴う事業費等についての検討作業を進めているとの報告・説明を受け、その後、検討業務の成果を踏まえたあと事業計画の在り方等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、検討結果に基づく事業計画については、早期に地区住民に示し、十分理解の得られるものとされたい旨の意見が述べられた。

十月十四日開催の本特別委員会では、次の項目について審査を行つた。

(一) 地域力の創出による周辺地域の振興について

当局から、薩摩川内市甑島ブルー・ツーリズム推進事業計画策定業務の内容(モニターツアード一日程等、募集告知広告等)について報告・説明を受け、福岡分、鹿児島分のモニターツアードの応募状況、料金等について質疑を行つた。

また、甑島の観光振興策、島内の土産販売店及び土産品、特産品協会の現状並びににっぽん丸の寄港に関する報告・説明を受けた。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要是、次のとおりである。

①甑島モニターツアード参加者のアンケート調査については、次年度以降の観光開発につながるように分析されたい。

②甑島の荒廃地地域については、そらまめ・甘しそ等作付け可能な作物を抽出し、積極的に荒廃地を活用できるよう対策を検討されたい。

また、甑島の水産振興として、離島漁業再生支援交付金制度のありまし、離島漁業再生支援交付金の対象とする区域と漁業集落、平成十六年度薩摩川内市水産物地方卸売市場取扱実績について報告・説明を受け、離島漁業再生支援交付金制度の内容、海洋深層水を使用したエゾアワビの成育状況等について質疑を行つた。

更に、甑島の商工振興について、商工業の現状及び振興対策について報告・説明を受け、商工会の合併の進捗状況等について質疑を行つた。

また、甑島の観光振興策、島内の土産販売店及び土産品、特産品協会の現状並びににっぽん丸の寄港に関する報告・説明を受けた。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要是、次のとおりである。

①甑島モニターツアード参加者のアンケート調査については、次年度以降の観光開発につながるように分析されたい。

②甑島の荒廃地地域については、そらまめ・甘しそ等作付け可能な作物を抽出し、積極的に荒廃地を活用できるよう対策を検討されたい。

平成17年第4回定例会付議事件

議案番号	件名
議案第285号	薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第286号	鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
議案第287号	鹿児島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第288号	鹿児島県市町村職員退職手当組合の財産処分について
議案第289号	鹿児島県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第290号	鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第291号	鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第292号	鹿児島県市町村議會議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第293号	鹿児島県市町村議會議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第294号	鹿児島県離島緊急医療対策組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県離島緊急医療対策組合規約の変更について
議案第295号	鹿児島県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村交通災害共済組合規約の変更について
議案第296号	鹿児島県市町村交通災害共済組合の財産処分について
議案第297号	鹿児島県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村交通災害共済組合規約の変更について
議案第298号	鹿児島県市町村交通災害共済組合の財産処分について
議案第299号	広域基幹林道紫尾線維持管理協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び広域基幹林道紫尾線維持管理協議会規約の変更について
議案第300号	広域基幹林道紫尾線維持管理協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び広域基幹林道紫尾線維持管理協議会規約の変更について
議案第318号	薩摩川内市外國の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等に関する条例の制定について
議案第319号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第320号	本庁舎南別館増築工事請負契約の変更について
議案第321号	薩摩川内市薩摩国分寺跡史跡公園の指定管理者の指定について
議案第322号	薩摩川内市横岡古墳公園の指定管理者の指定について

議案番号	件名
議案第323号	薩摩川内市樋脇総合運動場及び薩摩川内市樋脇屋外人工芝競技場の指定管理者の指定について
議案第324号	薩摩川内市東郷総合運動場及び薩摩川内市東郷池畠運動広場の指定管理者の指定について
議案第325号	亀山小屋外運動場照明施設等の指定管理者の指定について
議案第326号	川内プールの指定管理者の指定について
議案第327号	樋脇サンヘルスパーク及び薩摩川内市樋脇B&G海洋センターの指定管理者の指定について
議案第328号	薩摩川内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
議案第329号	薩摩川内市国際交流センターの指定管理者の指定について
議案第330号	薩摩川内市セントピアの指定管理者の指定について
議案第331号	薩摩川内市きんかんの里ふれあい館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第332号	公有水面埋立てに係る意見について
議案第333号	薩摩川内市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第334号	薩摩川内市東郷共同福祉施設の指定管理者の指定について
議案第335号	薩摩川内市営横馬場駐車場の指定管理者の指定について
議案第336号	薩摩川内市産業振興センターの指定管理者の指定について
議案第337号	薩摩川内市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について
議案第338号	薩摩川内市工業開発等促進条例の一部を改正する条例の制定について
議案第339号	薩摩川内市川内港待合所の指定管理者の指定について
議案第340号	薩摩川内市せんだい宇宙館等の指定管理者の指定について
議案第341号	薩摩川内市樋脇観光拠点施設遊湯館の指定管理者の指定について
議案第342号	薩摩川内市下甑竜宮の郷等の指定管理者の指定について
議案第343号	薩摩川内市東郷温泉ゆったり館の指定管理者の指定について

議案番号	件名
議案第344号	薩摩川内市里交流センター甑島館等の指定管理者の指定について
議案第345号	薩摩川内市鷹の巣冷泉の指定管理者の指定について
議案第346号	薩摩川内市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について
議案第347号	薩摩川内市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第348号	薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第349号	新たに生じた土地の確認について
議案第350号	字の区域の変更について
議案第351号	市道路線の廃止及び認定について
議案第352号	土地区画整理法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第353号	薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議案第354号	薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議案第355号	薩摩川内市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議案第356号	薩摩川内市里地域下水道整備貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第357号	薩摩川内市里地域排水設備改造資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

(上記の外、平成17年度川内市一般会計補正予算ほか18特別会計補正予算等を可決しました。)

議会を一度、傍聴されてみませんか。

合併して一年が経過しました。一市四町四村が一緒になり、すべての地域を自分の地域として、議員同士が情報の交換等を行い、各常任委員会、一般質問等を通じ、市当局と政策論争を行ってきました。市民の皆様と一緒にになってつくる薩摩川内市であります。是非、一度、傍聴されてご意見等お聞かせください。

市議会は、原則、どなたでも傍聴できます。傍聴席は市役所の4階にありますので、入口の受付簿に住所、氏名を記入してお入りください。



各常任委員会の所管

- 広報室、政策課が新設されたので、お知らせします。
- 一日二委員会となり、各委員会の所管課は次のとおりであります。

総務文教委員会 (11名)	<p>(総務部) 総務課、秘書室、文書法制室、防災安全課、財務課、財産活用推進室、税務課、収納課、収納対策室、契約検査室、</p> <p>(消防局) 消防総務課、警防課、予防課、消防団課、中央消防署、西部消防署、東部消防署</p> <p>(教育委員会) 教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課、市民スポーツ課、学校給食課、少年自然の家、中央図書館、川内学校給食センター</p> <p>会計課</p> <p>選挙管理委員会事務局</p> <p>監査事務局</p> <p>議会事務局 議事調査課</p>
企画経済委員会 (11名)	<p>(企画政策部) 企画政策課、行政改革推進課、広報室、コミュニティ課、情報政策課</p> <p>(産業経済部) 産業政策課、農政畜産課、林務水産課、耕地課、商工振興課、企業・港振興推進室、観光課</p> <p>薩摩川内市農業委員会事務局</p> <p>薩摩川内市畠農業委員会事務局</p>
市民福祉委員会 (11名)	<p>(市民福祉部) 市民政策課、市民課、環境課、川内クリーンセンター、川内環境センター、市民健康課、国保介護課、福祉課、川内保育園、高齢・障害福祉課、和光園</p>
建設水道委員会 (11名)	<p>(建設部) 建設政策課、建設調整課、建設整備課、建設維持課、都市計画課、天辰区画整理推進室、建築住宅課、用地課</p> <p>(水道局) 水道管理課、上水道課、下水道課</p>

議会のうごき

1月 10日～16日	薩摩川内市総合計画基本計画調査特別委員会
17日～19日	行政視察（地域振興対策調査特別委員会）
18日～20日	行政視察（原子力発電所対策調査特別委員会）
24日	議会運営委員会
25日～27日	行政視察（議会運営委員会）
31日～2月2日	交通運輸対策調査特別委員会 都市基盤整備対策調査特別委員会 総務文教委員会
2月 6日	
7日	地域振興対策調査特別委員会
9日	交通運輸対策調査特別委員会
13日	企画経済委員会協議会
14日	原子力発電所対策調査特別委員会
17日	都市基盤整備対策調査特別委員会
20日	議会運営委員会
27日	本会議
3月 7日	本会議（一般質問）
9日	本会議（一般質問）
10日	本会議（一般質問）
15日	企画経済委員会・市民福祉委員会
16日	企画経済委員会・市民福祉委員会
17日	建設水道委員会・総務文教委員会
20日	建設水道委員会・総務文教委員会
24日	総務文教委員会
29日	本会議

(※3月以降は予定です。)

陳情の処理状況

陳情番号	件 名	結果
請願第13号	義務教育費国庫負担金制度の堅持に関する請願書	採択
陳情第14号	川内川天大橋下流右岸地域の治水抜本改修計画の早期事業着手についての陳情書	採択
陳情第15号	違法伐採問題への対応強化を求める陳情書	採択

お詫びと訂正について

平成18年1月1日発行新年号の薩摩川内市議会だより4ページに掲載しました「平成16年度各会計決算収支状況の一般会計の歳入金額に誤りがありました。

正 34,079,133千円

誤 34,0790,133千円

訂正し、お詫び申し上げます。

意 見 書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件 名
1 県道東郷西方港線の湯之元地区バイパス道路の整備促進を求める意見書
2 低率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書
3 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書
4 議会制度改革の早期実現に関する意見書
5 違法伐採への対応強化を求める意見書
6 川内川天大橋下流右岸地域の治水抜本改修計画の早期事業着手を求める意見書